事　務　局　通　信

共済会･基金事務局　2026/11/13 (374 号)

ムーンルージュは美味しいのですが、見た目で損をしていると思います。

A：共済会・基金

①掛金（基金･共済会）の納付について

今回の請求	**10**　月　分	
納 付 期 限	2026 年 11 月 27 日(金)	
取扱金融機関	施設指定の金融機関	小切手の場合は、納付期限の 5 日前までに入金してください
納 付 方 法	口座自動振替	
そ の 他	○基金掛金と共済会掛金の合計金額を振り替えます ○口座名義等が同一の場合、集約をした合計金額を振替えます **＊2020 年 1 月より、郵便局による払込ができません。**	

②掛金の更新手続き（俸給等報告）にご協力いただきありがとうございました。

・今回請求しております 10 月分から翌年 9 月まで、更新後の掛金額となります。

・今回の請求額と更新手続きの登録内容の通知（俸給等登録通知書）に修正が必要であれば、至急、事務局へご連絡をお願いいたします。(掛金の調整は翌月以降となります)

③基金（退職金制度）の会員本人の掛金の年末調整対応について

・基金の本人拠出分の掛金は、年末調整の**「生命保険料控除」の対象**になります。

★ 2022 年から、生命保険料控除証明は、データ（CSV／PDF)による提供です。

→11 月初旬に提供＝全会員の 10 月分掛金（年度更新後の金額）を確定後

→証明書データは、10 月に手続きいただいた掛金の更新と同じインターネット（k ねっと）で取得（ダウンロード）してください。

→事務担当者様は、証明書データをもとに、年末調整の処理をしてください。

･退職した会員様には、ご自宅へ「退職金請求手続き書類」に同封し送付しています。

･生命保険料控除証明の金額を紙面で会員に知らせる場合　**（紙面による発行はありません）**

→告知方法やデータの加工、プリントアウトなどは、法人様でご対応ください。

・保険料控除の対象は、本年 1 月から 12 月末までの**納付済**掛金の額（見込）です。

→未請求（未納）分の掛金は、支払いがあったものと仮定した金額となります。

→前年 12 月分掛金（1 月納付）から 11 月分掛金（12 月納付）の合計見込額です。

年末調整控除欄の内容	一般の生命保険料	・保険会社	京都社会福祉事業企業年金基金
		・保険等の種類	企業年金
		・保険期間または年金支払い期間	有期
		・保険等の契約者の氏名	会員氏名
		・保険金等の受取人	本人
		・新旧の区分	新
		・あなたが本年中に支払った保険料等の金額 （分配を受けた剰余金等の控除後の金額）(a)	（証明データの金額です）

＊対象金額：本人拠出分の掛金の内、第 1 掛金と事務費掛金の合計額

・データは、異動状況を反映するために数回、更新します（更新は HP でお知らせ）

裏面へ

④広報誌「共済会・基金だより」を発行いたしました。

不足がある場合は、案内状裏面を使用して、FAX で事務局へお知らせください。

B：ライフサポート倶楽部（リソル）

・ご利用は、ライフサポート倶楽部の会員番号が必要です。（しおり参照）

・新採用の会員様は、ライフサポート倶楽部会員の登録に時間がかかる場合があります。急ぎでサービス利用をご希望の場合は、事務局にお問い合せください。

C：WAM （＊福祉医療機構と契約している法人・事業所が対象です）

① 届出書類は、すべて、WAM へ直送してください

・基金と WAM の退職金に関する税務手続きも一部変更になっております。

・退職手続登録の「退職手当金支払いの順番」について、「福祉医療機構を"先"に」が、共済会推奨の選択です。

D：ソウェルクラブ （＊福利厚生センターに加入している法人が対象です）

①会員交流事業について

現在は、コース「8」の受付をしています。

E：その他

① 長期在会表彰事業の記念品（カタログギフト）の申込について

・対象会員のみなさまにお送りした 記念品＝カタログギフトは、ご案内の通り、期日を超えて一定期間申込が無い場合は、寄付コースに変更扱いとなります。

・申込ハガキの紛失などによる再発行は、お早めに、事務局までお知らせください。

②基金に係る取扱い規程の変更について

・就業規則や給与規程等の改定により、「取扱い規程」を合わせて改定する場合、変更内容により、ご希望にお応えできない場合があります。（要事前問い合わせ）

なお、手続きは、3－4 ヶ月かかりますので、お早めに事務局にお知らせください。

③振替口座の変更について

・共済会への登録口座について名義や口座などを変更する場合、直ちに変更の手続をしてください。手続きが遅れると、別途、各自でお振り込みいただきます。

E：共済会・基金の事業日程

日 程	内 容	種 別
11 月 13 日	10月分掛金（基金・共済会）納付通知書送付予定	基金・共済会
11 月 20 日	各種厚生給付金、補助金等の請求締切り	共済会
11 月 27 日	10月分の掛金（基金・共済会）納付期限	基金・共済会
11 月 28 日	共済会 バレーボール大会	共済会
12 月 10 日	各種送金（口座を変更された施設は、変更後の口座へ送金します）	

ご不明な点がありましたら事務局までお問い合わせください

共済会・基金事務局 TEL 075-252-5888 ／ＦＡＸ 075-252-5881
HP→http://www.kyousaikai.or.jp／E-mail→info@kyousaikai.or.jp